

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第1回 相模原市道路冠水時安全対策検討会	
事務局 (担当課)	路政課 電話042-769-8359(直通)	
開催日時	平成28年10月11日(火) 15時30分～17時30分	
開催場所	市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室	
出席者	検討委員	2人(別紙のとおり)
	有識者	2人(別紙のとおり)
	その他	事務局6人(路政課長、他5人) その他14人(都市建設局長、他13人)
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 市内の道路冠水注意箇所の現状について</p> <p>(2) 道路冠水注意箇所の拡大について</p>	

検 討 会 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開 会

都市建設局長あいさつ

近年の気候変動に伴う局地的な集中豪雨により、日本各地で様々な被害が報告されている。

本市では、総合計画の基本計画において、「災害対策の推進」を施策として掲げ、各種事業の推進に努めているところである。

本検討会では、現在の道路冠水注意箇所だけではなく、市内の冠水発生状況を見た中で、道路冠水注意箇所の拡大についても検討し、「道路冠水時安全対策」の取りまとめを行い、道路管理の向上を図ってまいりたい。

2 議 事

互選により、那須清吾氏を座長に選出した。

(は委員の発言、 は事務局の発言)

(1) 市内の道路冠水注意箇所の現状について

冠水注意箇所の抽出基準を教えてほしい。

アンダーパス部と過去の実績の中でも注意が必要な箇所を選定している。

雨の降り方が変わってきている中で、選定基準を変えなくてよいのか。

実績を基に、注意箇所を毎年見直している。

注意箇所に選定した場合、市にはどのような義務が発生するのか。

ソフト面ではパトロール、ハード面では雨水管や側溝の整備が考えられる。

冠水箇所への対応は、過去からの実績に基づき実施せざるを得ないのが現状である。実績のない箇所を冠水注意箇所として捉えるためには、意識、視点、基準などを整理したうえで場所を特定し、さらには検証も必要となるため、難しい問題と考える。

短いスパンでは、緊急に雨水対策を要する箇所を計画に位置付け、対策を進めている。ソフト的には、浸水（内水）ハザードマップを作成し市民に注意喚起しているが、雨水の流れによる危険箇所は想定していない。

集中豪雨は、今まで以上に激しくなる傾向にある中、ハード面の整備ですべての豪雨に対応することは不可能であり、出来る限りソフト面の対策を加えるしかないが限界がある。今後は、市で対応できない部分については、市民に対し注意喚起をするなど、市民の協力を合わせて100%の対策とすることが望ましいと

考える。

(2) 道路冠水注意箇所の拡大について

冠水の発生要因を整理して、冠水注意箇所の抽出に活かすことも必要である。

想定から漏れた箇所は、追加していくことで対応していくことが考えられる。

市民からの通報の有無など、少しでも過去に冠水があった箇所を抽出することが考えられる。

冠水注意箇所の抽出の考え方について、仮に技術的に良いとした場合であっても、現地在危険となった時に、市民が適正な行動をできるよう情報提供すべきである。

ハード面の対応だけでなく、ソフト面の対応として、市として行える対策、また市民にお願いしたい行動等を周知していく形で整理したいと考えている。

注意箇所以外で危険な状況になった時に市民が適正な行動をとれるよう情報提供をすべきである。

次回の検討会では、今回あげた従来の冠水注意箇所及び冠水注意箇所の抽出や対応については、事故等の発生する要因が複数あるため、想定できるパターンの洗い出しを行いながら進める必要がある。また、市民への情報提供をいかに行うかについて検討する。

相模原市道路冠水時安全対策検討会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	匂末 敏男	相模原市都市建設局道路部長		出席
2	河西 龍二	相模原市都市建設局下水道部長		出席
3	那須 清吾	高知県公立大学法人 高知工科大学学長特別補佐	座 長	出席
4	瀬戸下 伸介	国土交通省国土技術政策総合研究所 道路交通研究部道路研究室長		出席
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				